

菰野町告示第プー2号

下記の委託業務について、公募型プロポーザル方式による選定を行うので、次のとおり告示する。

令和8年2月26日

菰野町長 諸岡高幸

1. 業務名

菰野町斎場火葬業務委託（長期継続契約）

2. 履行場所

菰野町大字潤田地内

3. 履行期間

令和8年6月1日から令和11年5月31日まで（36か月）

4. 提案上限額（月額）

月額 1,507,000円（内消費税137,000円）

5. 参加資格及び参加申込方法

別に定める「菰野町斎場火葬業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」による。

6. 申込期間

公告の日から令和8年3月11日（水）午後4時30分まで

7. 契約保証金

契約保証金は、菰野町契約規則（平成18年規則第7号）に定めるところによる。

8. 支払い条件

菰野町会計規則（昭和40年規則第1号）及び菰野町契約規則による。

9. その他

- (1) 本プロポーザルに参加するために必要な資格の無い者が作成した提案又は本プロポーザルに関する条件に違反した提案は、無効とする。
- (2) 提出書類の金額、印影若しくは重要な文字の誤脱、識別しがたい提案又は金額を訂正した書類を提出したときは、無効とする。
- (3) 提出された書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- (4) 応募者が契約までに本プロポーザルの条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。
- (5) 談合情報があったときは、入札談合等情報対応マニュアルに基づき対応する。その際、審査を中止するか、又は審査に参加できる者の数を減ずる場合がある。
- (6) 契約締結後、談合等の違法行為が確認された場合は、受注者に対し損害賠償金として請負金額の10分の2に相当する額の支払を求める。
- (7) 本公告のほか、関係法令及び実施要領により行う。